

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第1回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- 地域協議会の制度の説明について（公開）
- 地域協議会の運営に係る諸事項の確認について（公開）
- 会長並びに副会長の選任（公開）

(1) 協議事項（公開）

- 地域協議会の運営等について
- 地域協議会の審議事項等について
- 地域協議会だよりの諸事項について
- 諮問案件における書面審議について

(2) 報告事項（公開）

- 令和2年度頸城区の主な事業について
- 地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について

(3) その他

3 開催日時

令和2年5月13日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

ユートピアくびき希望館 2階 第2会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：井部辰男（会長）、上村閨一（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、新保哲男、滝本篤透、西巻肇、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中14人出席）
- ・事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、竹田主任

8 発言の内容

【田村次長】

- ・会議の開催を宣言

【田村次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【佐藤所長】

- ・挨拶

【田村次長】

委員に自己紹介を求める。

【全委員】

- ・自己紹介

【田村次長】

- ・頸城区総合事務所職員の紹介、資料No.1に代えさせていただく
- ・「地域協議会の制度の説明について」資料により説明
- ・「地域協議会の運営に係る諸事項の確認について」資料No.2により説明
- ・「会長並びに副会長の選任」について事務局より説明
- ・会長の選任方法について意見等を求める

事務局案としましては選任方法については挙手による多数決と考えていますがいかがか。

【全委員】

はい。

【上村委員】

私は3期目を迎える。事務局の方から話があったが、元気が出る提案事業は頸城区だけということで、観光協会を立ち上げ、先般ビジターセンターも4年間議論をしてやっと結果を出すことができた。そんな方向付けを私と一緒に3期目を迎えられる井部委員からは是非会長を続投していただきたい。

【田村次長】

只今、上村委員の方から井部委員が適任ではないかという声がある。他に推薦される方はあるか。

【宮澤委員】

同じ方が長い間、会長をやるよりも新しい空気を入れるためにも新しい人にとと思う。

今まで経験があり、長いことやっている上村さんがいるのであれば、上村さんよりも若い方に力をつけてやっていただいたほうが新しい風が入るような気がする。

【田村次長】

どなたか具体的に推薦はあるか。

【宮澤委員】

私は、上村さんにご自分と共に力を合わせていける方を選んでいただきたらと思う。

【田村次長】

今、上村委員からは井部委員という推薦があったが、他に意見があるか。

【笠原委員】

他の人ということだが、やはり実績と経験がない人がいきなりやっても運営がうまくいかないと思う。井部さんが頸城区のパイプ役をやってこられたので、私も井部委員を推薦する。

【田村次長】

只今、上村委員、笠原委員から井部委員の推薦の声があったが、井部委員を会長に選任することに承諾をされる方は、挙手願う。

〈過半数を越す委員が挙手〉

賛成多数ということで井部委員が会長に選任された。

会長からご挨拶をいただきたいので、所定の位置に移動願う。

【井部会長】

長いというご批判もあるようだが、地域課題を拾い上げながら自ら審議をして市長に伝えていくことについては、これまでもみなさんと一緒に一生懸命やってきたつもりである。引き続き皆さんの声をまとめながら市長にいろいろな意見を伝え、地域の課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考える。

・副会長の選任について事務局に説明を求める

【田村次長】

会長の選任と同様に、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条の規定により、副会長は地域協議会の会議において委員のうちから選任することと規定されている。会長と同様に自薦、他薦を問わず協議していただきたい。

【井部会長】

副会長についても会長同様委員の中から選任をするとされている。自薦、他薦を含

めてご発言をいただきたい。

【望月委員】

この前の地域協議会の時に上村さんとご一緒させていただいた。活発に意見をおっしゃるので、是非副会長をお願いできればと思う。

井部さんも上村さんも明治地区ではあるが合併後何年も経っているわけですから、そういうのは考えに入れなくていいのではないかと思う。それよりも頸城区のためにきちんと意見を言える人になっていただくことが一番いいと思うので、上村さんを推薦する。

【井部会長】

今ほど上村委員の推薦があった。他に意見はあるか。

〈なしの声あり〉

なければ上村委員の副会長の選任について同意される方の挙手を求める。

〈過半数を越える委員が挙手〉

賛成多数である。よって副会長は上村委員に決定した。上村委員に挨拶願う。

【上村委員】

3期目を迎える。新風を吹き込む力は持っているとは思っていないが、皆さん心してここに参画をされた以上、地域協議会委員は14人になったわけだが、総合事務所の所長、事務方も承知しているように一人一人全部平等。会長は議会であれば議長であり最終的に我々の意見を総理する力がある。井部会長のお手伝いをしながら進めていきたいと思っている。

【井部会長】

- ・協議「(1)地域協議会の運営等について」事務局より説明を求める

【武内班長】

- ・資料No.2について事務局より説明

【井部会長】

会議の招集に必要な委員の数は、今ほど説明があったように5人でよいか。

次に会議録の確認者について名簿順で、2名ずつでいかがかということだが、これについて質問なり、意見があれば発言をいただきたい。

ないようであるので、提案通り会議の招集に必要な委員数については5人、会議録の確認者については名簿順2名ずつということで決定したいと思うが、異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

次に座席についてであるが、50音順の提案があったが質問や意見はあるか。なければ提案どおりで異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

異議なしのため座席については50音順にする。

次に会議の開催及び開始時間について、原則午後6時30分という提案について質問や意見はあるか。なければ原則午後6時30分の招集ということで異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

異議なしであるので、そのように決定したい。

引き続いて、協議「(2) 地域協議会の審議事項等について」、専門部会についてと地域活動支援事業について事務局より説明を求める。

【武内班長】

「自主的審議事項の提出方法について」「専門部会の設置について」「地域活動支援事業について」資料No.3、資料No.4により説明。

【井部会長】

自主的審議事項の提出方法について今までと同様に取り決めをしていきたいということだが、これについて異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

異議なしであるので、事務局の提案どおり進める。

引き続き、専門部会の設置について。これまで3部会設置してきているが、今回委員定員数が2名減になっていることも含めて、定員数配分を含めて事務局では改めて検討するということだが事務局提案どおり進めてよいか諮りたい。

異議がなければ改めて検討するということでよいか。

【全委員】

はい。

【井部会長】

そのように進める。

引き続き、地域活動支援事業について今ほどの説明についてご質問なり、ご意見あれば発言いただきたい。

【船木委員】

各団体への質問状について、(委員)個人宛てにひな形をメールしてくれるのか。

【市川主査】

アドレスを教えていただければそのようにさせていただきます。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【横山委員】

今まで質問を各提案者に出しているが、質問に対する返答がきちんとされていないような気がする。7分という時間制限もあるかと思うが、きちんと質問に対する返答が各団体から出ないと、採点にも非常に苦勞するので、工夫していただきたい。

【武内班長】

今、横山委員から話があったように今まで質問に対して答えていない発表者が多かったので、きちんと答えてもらうように事務局から説明していきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【西巻委員】

今の横山委員の意見に関連するが、プレゼンテーション等々の中で質問事項に対する返答を盛り込むということだと思うが、今でも非常に時間的に余裕がない。時間がない中、これ以上時間を増やすのが良いのか、それとも別の方法を考えるのか。本当に質問に答えるのであれば、プレゼンテーションをもう少し伸ばして、一回で終わらせるような方法でなければならない。みんなが納得できるような返答が帰ってくればの話だが、そこらへんを検討してみるのもいいのかなと思う。時間の制約があるのでいかがなものか。

【武内班長】

質問に対しては提案者からの回答をまとめた回答書を作って委員の皆さんにお配りさせていただきたいと考えている。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなかったので、協議（２）を終了

【武内班長】

・協議「（３）地域協議会だよりの編集方法について」資料No.5により説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【船木委員】

会長、副会長を含めて５人ということは残りは３人ということか。

【武内班長】

会長、副会長も含めた中で、名簿順で５人という形でさせていただきたい。

【井部会長】

異議なしであるので、そのように進めていきたい。

次に、協議「（４）諮問案件における書面審議について」事務局に説明を求める。

【武内班長】

・資料No.6について説明

【井部会長】

資料No.6の3について委員に質疑等を求める。

【佐藤委員】

本日、審議しなければいけない案件なのかどうか。次回諮問が出てくる可能性は低いのかなという気がするのだが、どういう順番で決めなくてはいけないのかというのは次回に持ち越せないのか。

【望月委員】

会議の運営について、これを決めると規約の中へ盛り込むということになるのか。

【田村次長】

申し合わせで良い。

【望月委員】

申し合わせでいいんだとすれば、佐藤委員がおっしゃるように今ここでいうのも

いかななものかという気がするので、もう一か月なり何週間になるのか宿題として考える時間があってもいいような気がする。

【田村次長】

諮問答申における書面審議について、申し合わせを決めていただくというお願いをしているが、この件は新型コロナウイルスの感染拡大によって3月ぐらいから地域協議会をはじめとしてあらゆる会議等が自粛を要請されて、書面議決している団体も一部にはある。

地域協議会においても諮問答申等の案件が出てきたときに、新型コロナウイルスの感染拡大により会議が開けない状況になった場合を踏まえて、今の時点で方針を予め決めていただくということをお願いしているもの。次回の会議が本当に開かれるかどうかということもその時になってみないとわからないので、今日の段階でご審議いただきたい。

資料の3の(1)、(3)と4については事務局案でよろしいかというところでご協議いただきたいと思うし、(2)は①、②、③のいずれかを決めていただければと思う。

【井部会長】

要は不測の事態になれば市からの諮問案件等々があった場合にこれが該当するのではないか。通常の場合は関係ないのか。

【田村次長】

通常はない。よっぽどのがなければいけないのだが、取り急ぎ諮問答申をいただかなければいけない事態があった時に予め定めておき、手続きをさせていただきたいということなのでご理解をお願いしたい。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【佐藤委員】

ちなみに他の協議会においてこういう流れであったというようなことがあれば教えていただきたい。

【田村次長】

今のところ、3月以降他の地区の地域協議会でも、中にはどうしても開かなくてはいけないということで感染対策をした上で開いた協議会もある。しかし、そのような

開催も無理な状況も考えられるので、このような申し合わせをお願いしている。やむを得ず会議も開催できないという場合の審議方法の判断基準を今、ご協議いただきたいということ。

【井部会長】

それでは会議運営について新型コロナウイルスの感染拡大によって不測の事態が出た、その時、諮問案件等、書面議決をお願いをしなければならないというような状況になった場合、正副会長協議の判断により書面議決でお願いをするということにしたいと思うがよろしいか。

【全委員】

はい。

【佐藤所長】

確認する。(1)から(3)まで議論いただいたが、(1)については書面審議をしなければいけないというのはどういう状況かということで事務局の方で考えたものである。これについては、皆さんもこういう状況であれば書面審議はやむを得ないと思われていると確認した。

(2)は会長から定義いただき、正副会長が協議いただいて、最終的には会長が決定するという事で皆さんが納得された。

(3)については、書面審議の表決ということで、どういう状況になったら表決するものか考えるか。これについてもこの案の考え方で納得いただいたと考える。例として裏面に掲載したのが、審議をした諮問案件について、良い悪いの判断で、どちらも付帯意見を付けることができるが、もし付帯意見を付ける場合にはどういうふうに考えるかということで、3つ例を付けさせていただいた。これについても②の会長副会長がご協議いただいて、最終的には会長が決定する形で、対応していくということで整理してよろしいか。

【井部会長】

委員に意見等を求める。

【佐藤委員】

最後の付帯意見の取扱いについては③と合わせて意見集約の結果及び答申案の確認において正副会長の最終的な協議により会長が決定し可否を表明することとするという流れでどうか。最終的に正副会長が意見集約し、答申案も確認した上でという

流れですか。

【井部会長】

それでは所長がまとめをしたような方向で不測の事態が発生して皆さんに書面議決をお願いするということになった場合においてこのような取り扱いで進めていきたいと思う。

協議事項を以上で終わる。

引き続いて報告事項「(1) 令和2年度頸城区の主な事業について」と「(2) 地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について」事務局に説明を求める。

【武内班長】

資料No.7、No.8について説明。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【新保委員】

名刺というのは希望制か。

【武内班長】

使わないから作らないという方もいる。作っても作らなくてもどちらでも構わない。100枚で費用はかからない。

【井部会長】

・他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項を終了する。

その他、事務局に説明を求める。

【田村次長】

次回の地域協議会の日程は、先ほどご説明申し上げたとおり「地域活動支援事業のプレゼンテーション」と終了後の「全員協議会」を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大がないことを前提とするが、概ね2時間半程度かかる見込みである。

今回は6月5日(金)の午後6時から、場所は感染リスクを少なくするために今回と同じくユートピアくびき希望館のより広い第3会議室を開催場所と考えている。

【井部会長】

新型コロナウイルスの拡大がないという前提で、6月5日(金)午後6時からユートピアくびき希望館、会場についてはここよりも広い第3会議室でプレゼンを含め開催をしていくということだが、いかがか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【船木委員】

先週の金曜日、マイナンバーカードを3月末に申請したものが届いたが、頸城区事務所には私は午後5時まで仕事なので日中取りに行けない。木田庁舎は水曜日だけ午後5時以降取扱い可能であると聞いたが、木田庁舎以外の各総合事務所は午後5時以降の取扱いはできないのか。

【田村次長】

マイナンバーカードは土・日曜日でも交付日を設けていて、窓口で予約をいただくことで土・日曜日でも交付できる。

後程担当から詳しい回答をさせていただくということによろしいか。

【井部会長】

担当を含めて早急に検討をしてほしい。

【田村次長】

取扱いについては担当から船木委員に連絡させていただきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【佐藤委員】

毎回の地域協議会の資料について、前期もお話があったと思うが、事前に配布するようにしてもらいたい。郵送は郵送料がかかるので、例えば前の日までに事務所へ行けば確認できるなどの対応を。

【田村次長】

前期にも意見をいただき、その後、できるだけ事前に配布させていただきたいということでやらせていただいたが、今回も説明資料を整えるのが遅れてしまったので、事前に改選のファイルだけはお手元に届けさせていただいた。次回からはあらかじめ議案の方を配らせていただくようにさせていただきたい。特に今回は質問事項に対する回答もあるので、早めに配らせていただきたい。

【上村副会長】

2つお願いしたい。

先般、私ども地域協議会委員任期が満了になった時にアンケートが区を通じて配布された。あのアンケートは誰が作って、どういう考え方で作ったのか。出さなくてもいいということで私は白紙で提出した。何かボランティア団体と勘違いしているような質問があったので、是非しっかりと地域協議会の縛りもあるから、それをはみ出さないように機会があったら自治・地域振興課に言ってもらいたい。

それから協議が終わってしまったことで、何を言っているんだとお叱りを受けるかもしれないが、今の書面議決の件、一昨日新潟県の農業団体の組織でこの問題が出て、ここに書いてあるように委員の生命の危険や健康を害するときに集まれないのに頸城区の地域協議会の委員に市としてどうしても諮問しなければならないというのは何なのだろう。それなら少し待てばいいじゃないかという話も他の団体であった。これは拡大解釈をあまりしないように是非よろしくお願いしたい。

【佐藤所長】

アンケートにつきましては、皆さんも少し戸惑われたように聞いている。地域協議会の制度をより良くしていくために意見を聞かせていただきたいという趣旨でアンケートを取らせていただいたのでまたその旨を自治・地域振興課にも伝えて参りたい。書面審議に関しては皆さんの健康を第一に考えてどうしても集まっていだけない時は書面で審議をしていこうということで今、議論をいただいたわけであるのでよろしくお願いしたい。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。